

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和5年度事業分)

庄内町教育委員会

令和6年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	齋藤 直英	庄内町茶屋町
	社会教育	実務的専門家	足達 祐司	庄内町茶屋町
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

○ はじめに

本報告書は、各校(園)から報告された経営評価資料等を教育委員会関係者が集約したものを基に実情を把握し作成した。

評価にあたっては、令和5年度学校教育「重点と視座」(施策の柱)の9つの基本方針から、評価の視点として基本方針1、基本方針2、基本方針4、基本方針5、基本方針6、基本方針7、基本方針9の計7つについて、成果と課題が顕著と思われる点について考察したものである。

1 「いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進」【基本方針1】

「地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成」【基本方針2】

「健やかでたくましい心と体の育成」【基本方針5】

「庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進」【基本方針6】

(1) ふるさと教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験の達成度 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
幼稚園	88.9	94.4	94.8	94.8	82.4	95.6	100.0	4.4
小学校	95.0	95.2	94.6	78.9	81.8	87.5	87.9	0.4
中学校	100.0	92.3	100.0	100.0	92.9	92.9	85.7	-7.2

コロナ禍のために校外学習や色々な方々との交流といった活動を控えることが求められてきた「ふるさと教育の推進」だったが、コロナ禍がある程度落ち着いたことにより以前の状態に戻りつつあるようである。そのことが、幼・小では数値的に表れてきているが、中学校では残念ながら今一步という結果であった。

◇ コロナ禍は落ち着きを見せ、社会的な規制もかなり緩和されてきた。しかし、夏の猛暑等の自然環境的な制約が加わるなど、思うような体験活動が実施できなかったところもあったようである。感染防止等も含めて子どもたちの安全に配慮した上で、「郷土への誇りと愛着」を育むべく教育実践が展開されることを期待したい。

○「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町を教材化し活用する、カリキュラムマネジメントの推進 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
幼稚園	88.9	88.9	89.5	89.5	88.3	65.2	58.5	-6.7
小学校	87.5	87.5	70.2	100.0	84.8	82.5	78.8	-3.7
中学校	92.8	91.0	85.7	85.7	85.7	78.5	71.4	-7.1

令和4年度までは、コロナ禍の影響を受けて幼・小・中ともにマイナス評価が続いてしまったと考えられたが、コロナ禍が落ち着きを見せてきた令和5年度も幼・小・中においてマイナス評価が続いてしまった。考えられることとして、コロナ禍による庄内町教材化・活用に関するカリキュラムマネジメントの停滞がそのままになってしまったことが挙げられる。加えて、停滞してしまったここ数年の間に教職員の異動等があつて、マネジメントの停滞に拍車がかかってしまったのではないかと考えられる。

◇ 「郷土への誇りと愛着」を育みながら持続可能な庄内町を構想していくために、「ふるさと教育」に関するカリキュラムマネジメントの再度の取り組みに期待したい。

(2) 相手を思いやる心の育成について
○「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のＡＢ評価の割合（％）								
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	前年比
小学校	9 7 . 5	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	9 0 . 9	9 7 . 5	9 3 . 9	- 3 . 6
中学校	9 2 . 8	1 0 0 . 0	9 2 . 8	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	9 2 . 9	1 0 0 . 0	7 . 1

数値的には小学校でややマイナス傾向だったものの、中学校では逆に１００％まで回復という結果であった。ここ数年間の結果を見てみると、ほぼ９０％以上（１００％）達成ということであり、概ね良好な結果であるといえることができる。コロナ禍以来、児童・生徒間の交流が希薄になりがちな学校生活において、各校で取り組まれている「思いやりの心」を育むための道徳や特別活動等様々な教育活動における取り組みの成果といえるのではないだろうか。このことは、後述する「自尊感情を高める」ための取り組みとも深く関連して成果が表れているものと考えられる。

- ◇ 毎年のように記載させてもらっているが「自尊感情が豊かな人は、まわりの人を思いやることができる。」と言われている。児童・生徒一人一人が「自己有用感」を持ち、「自尊感情」を育んでいけるように、学校生活の様々な場面で児童生徒一人一人の良さを認め、成就感・達成感を感じ得るような取り組みを増やしていくことが何よりも大切であり、それが思いやりあふれる集団の形成につながっていくと考えられる。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針４】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

○「全国学力学習状況調査」より（但しR 2 については「庄内町独自調査」）

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のＡＢ評価の割合（％） （※但し、H 3 0 年度は国語の設問が削除された）								
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	前年比
小 6 国語	7 4 . 7		6 7 . 8	7 0 . 0	5 0 . 1	5 7 . 7	6 1 . 9	4 . 2
小 6 算数	5 9 . 1	5 6 . 9	5 9 . 9	6 3 . 9	6 6 . 1	5 6 . 1	5 1 . 7	- 4 . 4
中 3 国語	5 1 . 0		6 6 . 1	6 0 . 5	5 3 . 6	6 6 . 0	6 0 . 0	- 6 . 0
中 3 数学	4 1 . 6	4 5 . 0	5 7 . 7	5 5 . 9	6 3 . 8	5 5 . 4	5 2 . 1	- 3 . 3

前年度よりもプラスだったのは小学校の国語だけであり、小学校の算数・中学校の国語・数学は前年度よりもマイナスという結果であった。令和５年度における小学校の国語や、令和４年度における中学の国語のように大きくプラスに転換した年度における「学習意欲の喚起」のための手だてや、児童生徒が「学習内容がわかる・学習が楽しい」と思えるような授業構築の方法等をしっかり分析・検討し、共有化していくことが必要ではないだろうか。

- ◇ 昨年も記載したが、ここ数年の結果を振り返ってみると両教科共にプラス・マイナスの波が繰り返されており、右肩上がりの数値を維持していくことが難しいことがうかがえる。年度毎に児童生徒が違うということも要因の一つとして考えられるが、学習意欲喚起のための指導法であったり、授業構築の仕方であったりを再度検討し、共有しながら実践化していくことが必要と思われる。今一度「わかるようになるから楽しい」「できるようになるから楽しい」という原点に立ち返って、更なる授業改善に繋げて欲しいと願っている。

(2) 自尊感情の高まりについて
○「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のA B評価の割合 (%)								
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	前年比
小 6	8 4 . 4	8 6 . 7	8 3 . 6	8 5 . 0	7 5 . 3	7 3 . 1	8 1 . 0	7 . 9
中 3	7 0 . 5	7 8 . 7	7 6 . 1	8 6 . 6	7 1 . 7	8 2 . 1	8 5 . 6	3 . 5

小学校・中学校共にプラスという好結果であった。令和4年度に大きくプラスに転じた中学校と同様に、コロナ禍が落ち着いてきたことで、様々な活動を通して児童生徒が「やりたいこと」「得意なこと」を通して、僅かずつ心が満たされるような状況が増えてきたことが理由として考えられる。加えて、感染防止に配慮しながらも、これまで以上に児童生徒一人一人に目を向けながらきめ細やかな教育活動を展開してきたことも大きな要因と考えられる。

- ◇ 毎年記載させていただいていることだが、4年前に本町教育委員会が提唱してくれた「認め合う学級づくり」を再度周知いただき「間違いやできないことも認め合う温かい学級風土を授業を通してつくっていく」ということを大切にしていきたい。そうした集団づくりが子どもたち一人一人の自尊感情を育んでいくことに繋がっていくと考える。各学校での一層の推進に期待したい。

(3) 不登校児童生徒について
○「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合 (%)								
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	前年比
小学校	0 . 3	0 . 7	0 . 3	0 . 3	0 . 2	0 . 3	0 . 7	0 . 4
中学校	1 . 7	1 . 7	2 . 8	4 . 1	2 . 9	3 . 1	1 . 2	- 1 . 9

不登校については、小学校において前年比+0.4%とプラスの出現率であったが、中学校ではH28年度以来の低い出現率であった。おそらく中学校では、本町教育委員会が提唱している生徒指導の三機能をベースに据えながら、児童生徒一人ひとりへの日常的な声かけや承認欲求充足の実践がきめ細かく継続されていることがうかがえ、それが好結果に繋がったと考えられる。加えて、不登校への対応で重要なのは何よりも未然防止・早期対応であり、担任はもちろんのこと、教職員が児童生徒の微妙な変化を敏感にキャッチし、情報交換を密にしながら素早く対応できる体制を万全にしておくことが必要不可欠である。そして、担任はもとより管理職・養護教諭・生徒指導主事(主任)・教育相談員・SSW・SC更には外部関係機関がチームで対応していくことが大切であり、丁寧かつ継続的な取り組みを行っていくことを大切にしていきたい。

- ◇ アンケートにおいて「学校に行くのが楽しい」と回答している児童生徒は小学校で83.0→79.0、中学校で83.3→85.0という結果であり、中学校では心を前向きに登校できている生徒が増えていることがうかがえる。

例年記載していることではあるが、不登校の原因として集団に起因するものだけではなく、個別的な要因によるものが増加しているようである。近年、家庭的に様々な課題を抱えているケースが増えてきており、不登校解消のために学校単独で家庭に対応していくことが困難なケースも散見される。教育委員会はもとより家庭支援に関わる専門機関等ともしっかり連携を図っていく必要がある。

3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針7】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

地域社会が一体となって子どもを育てる体制づくり・・・庄内町教職員のA評価の割合（％）				
	R 3	R 4	R 5	前年比
幼稚園	23.5	47.8	47.1	-0.7
小学校	12.1	12.5	15.2	2.7
中学校	28.6	21.4	21.4	0.0

R3年度より評価項目の文言が変わり、評価割合もA評価のみの数値となった。幼・小・中共にはほぼ前年度並みという結果であった。B評価（どちらかといえば当てはまる）まで加えると、幼稚園では100％、小学校では81.8％、中学校では78.6％という結果であり、まずまずの達成状況といえるのではないだろうか。保護者や地域の方々の声、教職員の自己評価からもそのことが推察される。おそらく各園・各学校が連携を工夫し、教育効果の維持・向上を図ることに尽力されてきたことがうかがえる。また、これまでも継続してきた共育（ともいく）を推進するための施策「地域学校協働活動推進事業」（小学校は図書館を中心とした学校支援活動と放課後子ども教室、中学校は夢サポート塾）、等の展開も功を奏していると考えられる。更に、これからの地域連携をより確かなものにしていくために「学校運営協議会」等の組織による支援も検討していきたい。

（２）「庄内町中学生夢サポート塾」について（余目中学校、立川中学校）

平成27年度からスタートした町主催の学習会である。「地域学校協働活動推進事業」を活用した他の市町ではみられない本町独自の取り組みである。町内外の教員OBや大学生、地域住民、指導主事が講師として指導し、数多くの生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げており今後の継続が期待される。

４ 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針９】

施設・教育環境の充実に関しては、小学校・中学校ではまずまずの評価であったが、幼稚園ではA・B評価の減少が少なくなかった。毎年記載させていただいている幼稚園施設・設備の老朽化によるものと推察される。町教育委員会としては、年次計画に沿って各施設の改修整備を行っているものと承知しているし、将来を見据えた構想等との摺り合わせもあろうかと推察されるが、ぜひ可能な限り計画的かつ迅速に進めていただき、子どもたちにより良い学習環境を提供していただけることを期待したい。

- ◇ 「山形県公立学校における働き方改革」の取り組みがスタートして4年目。各園・各校においても取り組みが更に進捗してきていることが年間経営評価からうかがえる。本町においても学習支援員等の人的支援や教育関連業務の電子化等、教職員の業務負担軽減を図るべく施策が講じられている。今後、これまで以上に教職員が子どもたち一人ひとりに対応した教育活動に専念できる時間が確保されることを期待したい。

○ おわりに

- ◇ 令和5年度は、コロナ禍もようやく落ち着きを見せ始め、コロナ禍によって制約を受けてきた様々な教育活動を以前のように充実したものに取り戻しつつあるようである。今後は、これまでの成果と課題を十分に吟味・検証し、庄内町の教育のめざす姿（庄内町教育振興計画）をしっかりと共有しながら教育活動が営まれることを期待したい。

- ◇ 本町の教育振興基本計画は、令和3年度から後期計画がスタートした。基本的な考え方はこれまでのものを踏襲しながらも、前期計画の取り組みにおける「成果と課題」や「社会情勢の変化」を吟味・検討したうえで策定されたものである。前期計画同様に「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。今後、本計画の更なる周知を図りながら、地域・学校・家庭が一体となって本計画の施策が推進されていくことを願うところである。

令和5年度分 庄内町教育委員会【社会教育事業】外部評価報告書

足 達 祐 司

○ はじめに

令和5年度は庄内町教育振興基本計画の後期3年目となる。新型コロナが2類から5類に移行したことに伴い、これまで受けていたいろいろな制約からある程度解放され、各事業を展開するうえではありがたいことであった。しかしながら、事業報告を見ると引き続き感染症の予防対策を施しながら取り組んできたことがうかがえる。職員各位のご努力に感謝申し上げます。

7月から11月にかけて教育委員会の計画訪問に参加させていただき、4つのまちづくりセンターを訪れ話し合いに同席する機会を得ることができた。どのセンターも限られたスタッフで驚くほど多種多様な事業を展開し、地域の核としてのセンターの在り様を模索する姿と熱く語るその地域愛に大変感心させられた。

こうした状況をもとに、また、個別に職員から得た情報等を踏まえながら、主に重点項目を中心に社会教育事業全体の考察を行なった。

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進

(1)「放課後子ども教室の推進及び支援」では、未実施であった第三小学校区もスタートし、町全体で足並みがそろったことは喜ばしいことである。第二と第三については教育委員会が運営している現状であるが、今後、各指定管理者へ運営の主体を移行するうえで、実状や課題等をまとめ、さらに分析しながらより良い方向性を見いだしていってほしい。

2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進

(1)「新図書館開館に向けた利用拡大のためのサービスの拡充と情報発信の強化」では、教育研修所の課題別研修会とタイアップした研修会に推進委員も参加し、「うちどく」の深化について学ぶ機会を得たようである。図書主任の先生方だけでなく、ほかの幼小中の先生方に広く読書活動について考えを深めてもらうためにも、こういった町の機関との連携をこれからも継続してほしいと考える。また、家庭・地域における読書習慣の形成（うちどく）の推進をねらいとした「うちどくガイド」は工事関係への対応もあり発行できなかったようであるが、代わりに「こども図書館だより」を作成し児童を対象に情報提供に努めたようである。新図書館の開館に向けて本来の事務以外の仕事もこなしながら、日々の事務を充実したものにしようとする気持ちが伝わってくる。

また、9月の仮オープン後の新規の利用登録者が増加した。1日1.8人、前年比258%という結果であった。学習室やインターネットPCコーナーも、中高生や一般の人々で常時活用されているようである。早くも、新図書館の特色が効果を発揮していると言える。新機能を生かした図書館による情報発信に加えて、今後も町の広報やホームページ等とも連携を進めながら、タイムリーにそして広く情報提供に取り組んでもらいたい。

- (2)「まちづくりセンターが行う社会教育事業の支援」では、5館が指定管理者として機能し事業運営を行なった。ほぼ共通して言えることは、広範囲にわたる社会教育に応えるため、どうしても事業数が多くなってしまうということである。それらを企画・運営する職員や関係者の皆様のご努力には頭が下がる思いである。今後、スタッフの負担軽減も考慮しながら、優先的な課題は何か、ねらいをどこに置くかを十分協議したうえで、事業を精査することも必要と考える。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化

- (1)「国内交流事業による交流と自然体験の充実」では、南三陸町との交流が庄内町を会場に、熱中症対策で当初の2泊3日から1泊2日へ短縮して3年ぶりに実施することができた。コロナの5類への移行が大きな要因となったと思うが、何より子どもたちが待ち望んでいた活動が再開できてとても喜んだことであろう。

これまで参加した小中学生は、交流や体験活動を通じていろいろな発見に喜びや感動を覚えたと思う。事業に参加した子どもたちが一過性のものとして終わることなく、中学校での南三陸町との交流活動の充実や、その先の交流活動に繋がっていくきっかけとなることを願っている。

近年の気温の上昇に伴う熱中症への対策が課題として挙げられていた。7年度の庄内町での開催時期の検討も視野に入れているようであるし、スタッフの人数や経験不足も懸念材料のようである。この交流事業のねらいに沿って、今後活動を見直す必要も出てくることもあるかもしれないし、十分なスタッフの確保に努めてこれまで以上に安全対策を施したうえで実施していただきたい。

4 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上

- (1)「関係機関と連携し発達段階に応じた家庭教育力の向上に対する支援」では、主催事業である「ペンギンの森講座」を年3回実施し、就学前の幼児とその保護者を対象にトランポリンや料理教室等を行なった。応募してすぐに定員に達してしまうほどの人気のある事業である。裏を返せば、未就学の子どもたちやその保護者たちの交流の場や機会が少ないともいえるのではないか。この家庭教育事業は6年度から子育て応援課に移管することになったようだが、これまで図書館も共催で「読育」の推進に取り組んできて、読み聞かせの推奨に関する取り組みについては継続実施を提唱し協力する予定とのことである。幼児だけでなく保護者同士の交流の場として、相談機会の提供の場として、子育て応援課との連携を密にして保護者への対応をお願いしたい。

5 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進

- (1)「休日の部活動（文化）を段階的に地域移行するための体制整備の検討」では、響ホール事業推進協議会を受け皿として進めることにしている。令和4年12月に国のガイドラインが示され、令和5年3月に県としてそれを受けたガイドラインを策定したところだが、文化活動についてはまだ具体性に乏しく町としても前に進んでいない状況のようである。今後の国や県の動きを注視しながら、中学校とも連携を密にして対応を急いでいかなければ

ばならない。

昨年度までの音楽推進協力員（地域おこし協力隊）による活動支援は、本町の実情に照らしてみると大変有効ではなかったかと思う。昨年度の評価でもふれたが、器楽指導や合唱指導ができる地域おこし協力隊の要請も検討してみてはいかがだろうか。

6 豊かな自然・人や施設を活かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

(1)「スポーツ協会、スポーツ少年団本部、学校との連携を深め、スポーツ指導者の資質向上と研修の充実」では、スポーツ推進委員を対象とした県の研修会や自主事業等が通常開催され、推進委員の技術や知識の向上が図られ一定の成果を収めたようであるが、事業への参加が少ないという課題も見られた。推進委員を構成する年代が30代から40代ということで、仕事や子育ての事情によっては参加できないこともあるだろうと思われる。現在14名の推進委員が活動しているということで、予め計画的に参加体制を整えておき、柔軟な対応を行うことも一つの方策と考える。

(2)「休日の部活動（スポーツ）を段階的に地域移行するための体制整備の検討」では、7月に部活動改革説明会を開催し、地域クラブ指導者や中学生と小学生の保護者などへ説明の機会を提供したが、参加者の理解を深めることは難しかったようである。この部活動の地域移行は、教員の働き方改革を伴う国を挙げての大改革である。長年当然のように行われていた体制を変えることに、大きな戸惑いと違和感を覚える人も多いことだろう。8年度からの本格移行に向けて、もう少し時間はかかると思うが、これからも丁寧な説明に心がけ指導者や保護者が納得できる具体的な実施策の提示に努めてほしい。

また、中学校地域クラブ指導者を中心に11月に行った研修会では、休日の部活動の地域移行に関する近隣自治体の具体的な事例を学ぶことができたことはとても有意義であったと思う。事例にふれることでイメージがより明確化されると思うので、このような研修機会は有効で、今後も継続していただくとありがたい。

7 豊かな文化財の保全と継承の推進

(1)「歴史民俗資料館の今後のあり方についての調査審議」では、庄内町歴史民俗資料館の今後について「指定文化財として指定し、保存活用していくべき」という結果が報告された。これまで継続審議中だった案件に、一つの区切りがつけられたことはよかったと思う。今後どうするかについては、住民、特に立川地域の方々の考えや資料館への想いなどを把握し、町として決断する一つの材料としたいということであった。現在、一時的に他の施設に保管している状況であり、貴重な歴史資料を残していくうえで早急な対応を望みたい。

(2)「聞き書き甲子園への参加と伝統技法・文化の伝承」では、6組の地域の名人のもとへ県外から6名の高校生が赴き、林業や庄内刺し子、榎島ほうきなどに取り組んだようである。国の事業であるため如何ともしがたいが、わずか1日で体験や聞き取り等を通じて情報を収集しなければならず、参加した高校生はその後の発信にとっても苦労しているのではないかと思う。しかしながら、中には事業終了後も名人との交流を続けている例もあることから、将来的にも庄内町に関わっていただき、多様な人材確保や定住につながっていくことを期待したい。

8 社会教育職員の資質向上

- (1)「まちづくりセンターの職員を含めた社会教育事業に携わる者に対する研修機会の提供」では、各センターの青少年教育担当者が、それぞれ抱えている課題を出し合い情報交換を行なった。まちづくりセンター担当である企画情報課からも出席しての開催ということであった。町内のセンター間の定期的な情報交換の場の設定はもとより、県の社会教育研究大会への参加も促している。毎年予算は限られていると思うので、年次ごとに派遣計画を立てるなどしてより多くの職員に研修の機会を提供し、資質の向上を図ってほしい。

9 社会教育を支える施設、設備の充実

- (1)「図書館の新築及び内藤秀因水彩画記念館の改修」では、令和6年5月の内藤秀因水彩画記念館を含む全館オープンに向けて、新図書館の建設が進められた。9月には新図書館の仮オープンを行い、多くの方々が来館してくれたことはうれしい限りであった。全館の完成を待ちわびる町内外の住民の期待の表れであろう。令和6年5月には、内藤秀因水彩画記念館も装い新たにスタートする。新しい記念館の特長を生かした展示や企画に期待したい。
- (2)「体操センター解体に向けた実施設計と解体後の体操練習等代替施設の検討」では、余目第四小学校講堂を代替施設とすることで決定した。利用者が安全に練習に取り組めるよう細心の注意を払い安全対策を徹底するとともに、小学校の教育活動に支障が生じないよう管理運営を行なってほしい。

○ おわりに

地球温暖化による平均気温の上昇が止まらない。熱中症にかかる人が年々増えるとともにその時期も早まってきている。昨年度は県内のほとんどの中学校が、体育祭の開催時期を後に遅らせて実施したようだ。今年の夏も暑くなりそうである。南三陸町との交流事業の反省にあったように、学校に限らず行政機関でも事業を行なう上で熱中症予防対策が必須条件となってくる。同時に、各施設における安全対策はどうであろうか。自然災害への備え、災害時の対応、AEDの設置や正しく使用ができるかできないかなど、全職員が安全への理解を深め適切に行動できるよう日頃から準備をしてほしいと考える。

計画訪問でのまちづくりセンター職員との話し合いの中で、施設に対する不安や悩みの声が上がった。一つは老朽化である。確かに、どのセンターも旧学区公民館や地区公民館の施設であるため築30年以上が経過していて、少しずつ劣化が進み今後何らかの対応が必要になってくると懸念されていた。もう一つはトイレの完全洋式化である。今の生活様式を考えると、こちらも大きな課題である。どちらにしても予算を伴うため簡単に進めることはできないと思うが、避けては通れない問題である。中期的な改修計画の検討を望みたい。

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」および「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校教育・社会教育に精通した二人の専門家が、教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。引き続き教育現場を重視し、また教育行政と教育現場の連携・良好な関係を維持されていくことを望みたい。

評価全体についてであるが、全体として高い評価を受けていると考えられる。個別にはいくつか課題も挙げられているが、ぜひ評価結果、特に課題として指摘された点については真摯に受け止め、可能な限り対応していただきたい。

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、その影響が見られたという点が本年度の特徴である。齋藤先生からは「令和 5 年度は、コロナ禍もようやく落ち着きを見せ始め、コロナ禍によって制約を受けてきた様々な教育活動を以前のように充実したものに取り戻しつつあるようである」との指摘があった。足達先生からは「新型コロナが 2 類から 5 類に移行したことに伴い、これまで受けていたいろいろな制約からある程度解放され、各事業を展開するうえではありがたいことであった。しかしながら、事業報告を見ると引き続き感染症の予防対策を施しながら取り組んできたことがうかがえる」との指摘があった。引き続き感染症の予防対策をとりながら、コロナ禍以前を取り戻してきているといえる。

新たな課題もいくつかみられたが、学校教育、社会教育いずれにおいても指摘されたのが猛暑への対応である。齋藤先生からは「コロナ禍は落ち着きを見せ、社会的な規制もかなり緩和されてきた。しかし、夏の猛暑等の自然環境的な制約が加わるなど、思うような体験活動が実施できなかったところもあったようである」との指摘があった。足達先生からも「地球温暖化による平均気温の上昇が止まらない。熱中症にかかる人が年々増えるとともにその時期も早まってきている。昨年度は県内のほとんどの中学校が、体育祭の開催時期を後に遅らせて実施したようだ」との指摘があった。猛暑への対応という課題は生命・身体に直結するものでもあり、その対応は喫緊の課題であるといえる。

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことにより学校教育、社会教育ともにコロナ禍以前を取り戻してきているが、それに伴い、新たな課題も生まれてくることが想定される。引き続き教育行政と教育現場の連携により諸課題を乗り越えていただくことを望みたい。